

令和5年度 日出町立日出中学校 部活動 運営方針

〇〇〇しかできない部活動生ではなく
〇〇〇も素晴らしい部活動生の育成

1 活動目標

- (1) 目標を持った規律ある活動により、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かな人生を実現するための資質・能力を育成する。
- (2) 部活動を教育活動の一環として捉え、生徒の自主的・自発的な活動の中で、合理的かつ効率的、効果的な活動を行い、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにする。

2 先生方へのお願い

- (1) 試合やコンクール等で結果を残すことが最大の目的ではないと考えています。部活動指導最大の目的は日々の活動を通して、「困難や辛いことに立ち向かいながら生きていく力を高め、人間性を磨き、心豊かな生徒を育てる」ことだと思っています。日出中の部活動は『心・技・』の『心』の部分、大切にしてほしいと思います。
- (2) 部活動生がその学校の雰囲気を作るといっても過言ではありません。日常の『あいさつ』、『身だしなみ』、『学習態度』、『清掃』、『校内外の規律や決まりを守る』ということは各部で徹底させてください。また、部内や顧問の前なら出来るということではなく誰に対しても爽やかで、誰からも愛される部活動生になれるよう、指導お願いします。
- (3) 本校は全教職員で部活動を担当します。その部の活動を一部の先生だけに任せるのではなく、担当になったすべての先生方で生徒と関わるという体制を作ってください。多くの先生から声をかけられると生徒は嬉しいものです。生徒も教職員も全校をあげて部活動を応援する姿勢を忘れずにしてください。

3 活動時間及び休養日

(1) 活動時間

気候や日没時間、生徒の健康・安全面を配慮し、活動時間及び終了時間を設定する。

○平日は2時間程度、休業日(土日祝祭日等)は3時間程度(大会・練習試合等は除く)とし、合理的でかつ効率的、効果的な活動を行う。

○平日の終了時間は以下の通りとする。

4月～10月(新学期から前期終了まで) 18時30分まで ⇒ 18時45分 完全下校

10月～1月(後期開始から1月末まで) 17時30分まで ⇒ 17時45分 完全下校

※運動部においては県新人大会終了までは
18時30分まで活動可とする。

2月～3月(2月1日から修了式まで) 18時00分まで ⇒ 18時15分 完全下校

(2) 休養日

○週2日以上の休養日を設けること。(平日1日以上、週末1日以上)

※本校は水曜日を平日の休養日として設定している。

○大会等への参加により休日を休養日とできなかった場合、代休日を設定し、休養日を確保する。

○大会等が続き、基準とする活動時間を上回った場合、休養日を増やすなど、週や月単位で他の日の活動時間において調整し、生徒にとって過重な負担にならないよう配慮する。

○第3月曜日は、「家庭の日」とし、大会等への参加や調整を除き、積極的に休養日とする。

(3) その他

○中間テスト前は5日間、期末テスト前は1週間を部活動中止期間とする。

※期間中に大会等が開催される場合、管理職に相談し、保護者・生徒の了承が得られたら、職員朝会で周知する。また、お盆・年末年始等の学校閉庁日は原則として活動中止とする。

○長期休業中は、休養日の原則に加え、連続した休養期間を設定する。

4 指導上の留意点

○保護者・生徒・教師間の報連相を十分にし、信頼関係のもとで望ましい部活経営を行う。

(活動時間、休養日の設定、指導方法、大会申し込み日の厳守、金銭や個人情報の管理等)

○部員の掌握を適切に行う。(出欠、生徒同士の人間関係等)

○用具の管理を行う。(安全点検、用具類の準備と片づけ、清掃やコート整備等)

○部室の管理を行う。(使用状況、整理整頓、施錠の確認等)

○生徒と共に活動する。(可能な限り、生徒の指導にあたる。清掃、戸締り、消灯の確認等)

○下校指導は各部で指導する。

(活動終了後、15分以内に下校させる。また、見届けるまでが下校指導であることを確認する)

○問題行動への対応

・服装、身なり等に対する指導(県中体連規則にのっとり、違反者は大会出場を認めない)

・部内でのトラブル、保護者からの相談等は顧問が一人で抱え込まず、管理職等への報連相を徹底する。

5 入部・継続・退部の手続き ※社会体育部の生徒については対象外

(1) 1年生について

- 部活動見学期間 → 4月13日(木)～18(火) 17時30分まで ※詳細は1年部で検討
- 入部願(様式1)を提出後、部活動編成会議(4月20日)後から活動への参加を認める。
- 健康面、安全面を考慮し、帰宅時間を考慮する。(体育大会終了までは18時までには下校させる)

(2) 2・3年生について

- 継続して活動を希望する者は、継続願(様式2)を部活動編成会議において顧問へ提出する。

(3) 退部について

- 退部願(様式3)を顧問へ提出する。

6 事務連絡

(1) 練習試合、遠征等への参加は管理職へ相談後、『部活動等対外試合計画届』に記入する。

※主幹教諭の机の後ろのボックスの中にあります。

(2) 大会等の表彰における賞状等があれば、主幹教諭に提出する。

(3) 各部の作成書類について

- ① 活動計画(様式4)
- ② 部員名簿(様式5) → 様式5-1 校内部活動 様式5-2 社会体育
- ③ 連絡網(様式は任意とし、各部で作成・保管) → 提出の必要はありません

※①(様式4)と②(様式5)はデスクトップ等に記録し、部名を入れてデータ作成し、下記のフォルダに取り込む。

日出中(Z) → 部活動 → R4部活動 → 年度当初作成書類 ※5月8日までに作成！！

7 その他

(1) 安全・安心な活動について

○熱中症事故の防止等における安全確保

・暑さ指数(WBGT:湿球黒球温度)が31℃以上、気温の参考として35℃以上の環境下においては、特別の場合以外、運動は原則中止する。また、活動中は適切な休息時間や水分補給、事前の体調チェック等の措置を行う。

(2) 各部参加する大会等について

- 中体連・各競技団体(連盟・協会)が主催、共催、後援する大会とする。
- その他の大会参加にあたっては、校長の許可を得ること、また生徒・保護者・教職員の負担過重にならないように配慮する。
- 生徒の送迎については、原則として公共交通機関の使用、保護者による送迎とする。

(3) 活動計画の提供について

- 各部は年間活動計画により、活動日や休養日、参加予定の大会等の日程を明確にし、生徒及び保護者に情報提供を行う。また、毎月の活動計画についても同様とする。

(4) 活動時の服装について

- 活動時の服装は、体操服またはユニフォームとする。ただし、校長・職員の了解を得た部は、部指定の練習着等を着用してもよい。また、下校時の服装については各部で指導する。
- 中体連記念Ｔシャツ、大会記念Ｔシャツの白・黒・紺色系は着用してもよい。
- 各部で使用する練習用Ｔシャツは、職員会議で了承を得る。また、長期休業中の活動では、白のＴシャツを着用してもよい。

(5) 活動費について

- 体育文化振興費として、部活動奨励費を各部に分配する。会計処理を明確にし、領収書は確実に担当者(大石先生)まで随時提出する。
- 別途活動費を徴収しないことが望ましいが、用具代等で必要な場合は保護者への説明・同意・理解を十分得る。
- 県新人大会の参加費については後日別途連絡する。(郡中体連事務局より支出)

(6) 活動場所について

- 本校グラウンド及び体育館、教室、中央公民館、日出町内施設等を活動場所とする。
- 天候不良等の関係で活動場所が使用できない場合は、教室を代用してもよい。ただし、来客や会議の妨げにならないよう、本館2階と3階ろうかでの活動は禁止とする。
- 外でランニング等を行わせる場合は、安全面に十分配慮し、必ず顧問が指導にあたる。

(7) その他

- 指導者が不在の場合は原則として活動しない。また、休日の練習も同様とする。
- 朝練は原則として行わないこととするが朝練を行う場合は、校長・職員の了解を得て、指導者の監督指揮のもとで行う。
- 全校集会等で表彰を行う時は事前指導を行う。各部でも身なりや返事等の指導をする。
- 中体連関係の提出書類について(後日、再度連絡します)
 - ①部活動に関する実態調査 → 校内締め切りを5月26日(金)まで
 - ②外部指導者登録申請 → 校内締め切りを5月26日(金)まで

(添付資料)

- 入部願 (様式1).....P5
- 継続願 (様式2).....P6
- 退部願 (様式3).....P7
- 活動計画 (様式4).....P8
- 部員名簿 (様式5).....P9
- 部活動編成会議.....P10
- 部活動編成会議の場所...P11
- 部活動生の心得.....P12(部活動編成会議で必ず扱ってください)
- 柔道部の例.....P13(部活動編成会議等で使用する際の参考にしてください)
- 部活動の地域移行.....P14～P15(周知リーフレット)